

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月30日

【会社名】 株式会社AMBITION

【英訳名】 AMBITION CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 剛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03-6439-8901（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員兼経営管理部部長 尾関 文宣

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03-6439-8905（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員兼経営管理部部長 尾関 文宣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13.60円 総額92,539,187円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

当社の商号の変更を行うため現行定款第1条（商号）に所要の変更を行うものであります。なお、商号の変更に関する定款変更は、2021年10月1日に効力が発生するものとします。

また、第13条（招集）については、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となったことに伴い、遠隔地の株主様でも株主総会に出席できるなどの株主様の利益の確保に配慮しつつ、株主総会開催方法の選択肢を増やすと共に、産業競争力を強化することを目的として定款の変更を行うものであります。

なお、場所の定めのない株主総会に関する定款変更は、本議案の可決に加え、経済産業省令・法務省令で定められた要件について、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として効力が発生するものとします。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、清水剛、鈴木匠、山口政明を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長瀬文雄、林美樹、河野浩人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	42,130	115	0	(注)1	可決 99.66
第2号議案 定款一部変更の件	42,062	183	0	(注)2	可決 99.50

第3号議案						
清水 剛	42,093	152	0	(注)3	可決	99.57
鈴木 匠	42,093	152	0			99.57
山口 政明	42,067	178	0			99.51
第4号議案						
長瀬 文雄	42,097	148	0	(注)3	可決	99.58
林 美樹	42,080	165	0			99.54
河野 浩人	42,110	135	0			99.61

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上